

令和6年度取組状況報告書(第5次北谷町障がい者計画)

(1)全体評価

令和6年度における第5次北谷町障がい者計画の全体進捗状況は、対象137事業のうち評価 A(大いに進んだ)8件、B(進んだ)117件、C(進んでいない)12件、D(休止・廃止)0件でした。全体として多くの施策・事業は概ね計画通り進んでおり、一部に課題を残す事業がある状況です。特に「基本目標2(保健・医療・福祉サービスの充実)」では評価 A が7件と比較的多く、目標達成に至った取組が見られました。一方、「基本目標3(社会参加の促進)」は評価 A がなく、評価 C の割合(18.8%)が他より高くなっています。しかし全目標を通じて評価 B(順調に進捗)の事業が8割以上を占めており、計画全般はおおむね順調に推移していると評価できます。今後は評価 C となった事業への改善策に取り組むことで、計画目標の達成度向上が期待されます。

評価区分	達成度判断基準
A	大いに進んだ
B	進んだ
C	進んでいない
D	休止・廃止

基本目標 \ 評価区分	A	B	C	D	計
基本目標1 ともに支え合い安全・安心に暮らせる共生社会の実現	1 2.0%	46 90.2%	4 7.8%	0 0.0%	51 100.0%
基本目標2 保健・医療・福祉サービスの充実	7 10.0%	58 82.9%	5 7.1%	0 0.0%	70 100.0%
基本目標3 自分らしく活躍できる社会参加の促進	0 0.0%	13 81.3%	3 18.8%	0 0.0%	16 100.0%
合 計	8 5.8%	116 85.4%	13 8.8%	0 0.0%	137 100.0%

(2)「基本目標1 とともに支え合い安全・安心に暮らせる共生社会の実現」の評価

社会参加支援や就労支援の施策は、コロナ禍からの行事再開に伴い順調に進みました。障がい者の交流・スポーツ・学習活動支援や地域活動支援センターの利用促進などは必要な支援を適宜実施でき、町内行事への参加機会も徐々に増えています。就労支援では、「就労定着支援」「就労継続支援」や行政による障がい者優先調達の推進などが概ね計画通り進捗しました。一部、町役場における法定雇用率の維持について未達成の年度があり課題が残るものの、障がい者活躍推進計画に基づく取組を継続しており改善に努めています。また、福祉施設から一般就労への移行支援についても企業への周知や利用者ニーズの把握に取り組み、年度間の利用者変動に対応しています。総じて、基本目標3に関する雇用・社会参加施策は大部分が着実に実行されており、障がいのある人の社会参画を後押しする環境整備が進んでいます。

・「評価 C(進んでいない)」の個別施策

個別施策	取組内容	成果と課題、今後の方向性
成年後見制度利用促進に向けた体制整備	成年後見制度利用促進法第14条に基づき、地域連携ネットワーク体制(中核機関並びに協議会の設置等)の構築に向け、庁内関係部署と連携します。	福祉課と関係機関とのネットワーク体制構築に着手できておらず、包括的な支援体制が整っていません。今年度は周知啓発や個別対応に留まったため、庁内で協議しつつ来年度以降にネットワークづくりに取り組む方針です。
福祉避難所の確保推進	避難行動要支援者が避難先で安心して過ごすことができるよう、福祉施設や医療機関等と連携した、福祉避難所の確保に取り組みます。また、避難者受入のために必要となる物資等の確保に努めます。	災害時の障がい者等の避難先となる福祉避難所は、防災担当部署との調整が進まず具体的な取組に至っていません。今後は、福祉避難所の位置づけや必要設備について関係部署と協議を進め、早期に受け入れ体制を整備する必要があります。
通報システムの普及推進	耳や言葉が不自由な人の事件・事故に関する通報について、関係機関と連携し、「FAX110 番」や「メール 110 番」、「110 アプリシステム」などの通報システムの周知と活用の普及を図ります。	防犯分野の取組では、障がい者向け緊急通報システムの普及啓発が未着手となりました。現在、通報システムについては町ホームページ等での周知による利用促進策を検討中です。
犯罪や非行をした障がいのある人への地域生活支援	犯罪や非行をした障がいのある人の円滑な地域生活移行を図るため、沖縄県地域生活定着支援センター、司法、福祉、医療、保健等の関係機関と連携し、居場所の確保等必要な支援について取り組みます。	犯罪や非行をした障がい者支援について、必要時に個別対応する方針で、引き続き状況を注視しながら体制整備を図ります。

(3)「基本目標2 保健・医療・福祉サービスの充実」の評価

保健・医療体制や障害福祉サービスの充実に関する取組は、概ね計画どおり順調に進みました。医療的ケア児の受け入れ体制強化や、乳幼児の事故防止に向けた救命講習の定期開催などが実施され、保護者の理解向上にもつながりました。療育や発達相談、ペアレントトレーニングなど障がい児支援体制も強化され、訪問支援や計画相談支援、重度障害者への包括的支援なども着実に推進されました。全体として、保健・医療から福祉サービス、障がい児支援まで幅広い分野で良好な進捗が見られました。

・「評価 C(進んでいない)」の個別施策

個別施策	取組内容	成果と課題、今後の方向性
包括的・重層的支援体制の整備推進	地域住民が抱える複雑化・複合化した課題に対応するために、障害福祉や高齢福祉などの分野を超えた包括的支援体制や重層的支援体制の構築を推進します。	分野横断的な相談支援を行う包括支援体制は、現状では個別対応にとどまり、十分に整っていません。今後は関係分野との連絡会議を開催し、重層的支援事業の実施も視野に入れた体制づくりを進めていく予定です。
居住系サービスの充実	自宅以外で、夜間や休日に日常生活の援助又は介護等が受けられる、共同生活の場及び入所施設の確保については、障がいのある人のニーズを的確に把握し、事業所や関係機関と連携して確保を進めます。また、障害者支援施設やグループホーム等から、一人暮らしへの移行を希望する知的障がいのある人や精神障がいのある人などの、地域生活を支援するための「自立生活援助」について、地域の実情を勘案した上で、適切な確保に努めます。	町内のグループホームは昨年度の 4 か所から 3 か所に減少しており、来年度も減少が見込まれます。そのため、既存施設の状況を把握しつつ、新規開設の促進や運営支援を関係機関と協議し、地域での住まいの選択肢を確保していく必要があります。
ピアサポート事業の支援	障がいのある子どもをもつ保護者同士や兄弟同士、本人同士等が集まり、お互いの悩みの相談や情報交換を行うピアサポートの支援について検討します。	共に今年度は未実施となりました。いずれも障がい児や保護者を支える新規事業ですが、実施主体となる事業者等との調整が整っていないため開始に至っていません。現在、事業委託先候補との協議を検討しており、体制が整い次第早期に事業を立ち上げられるよう準備を進めます。
ペアレントメンター養成等事業	障がいのある子どもの子育てを経験した保護者に対して、ペアレントメンターの養成に必要な研修の実施や情報提供を行います。また、同じような子どもを持つ保護者に対して、ペアレントメンターによる子育て相談や地域資源についての情報提供等の実施を検討します。	
発達支援の情報連携の推進	障がいのある子どもや発達の支援を必要とする子どもについて、発達支援に係る課題や情報の共有化を図るとともに、今後の方向性や必要な体制づくりについて協議を行うために担当者会議等を開催し、関係課との情報連携を推進します。また、必要に応じて療育等関係者の参加を図ります。	障がい児の発達支援に関する庁内連携は不十分で、今年度は連絡会を 1 回開催したにとどまりました。今後は「こども支援部会」などを活用し、関係機関連携を強化して包括的な支援体制の構築を進めていく予定です。

(4)「基本目標3 自分らしく活躍できる社会参加の促進」の評価

社会参加支援や就労支援の施策は、コロナ禍からの行事再開に伴い順調に進みました。障がい者の交流・スポーツ・学習活動支援や地域活動支援センターの利用促進などは必要な支援を適宜実施でき、町内行事への参加機会も徐々に増えています。就労支援では、「就労定着支援」「就労継続支援」や行政による障がい者優先調達の推進などが概ね計画通り進捗しました。一部、町役場における法定雇用率の維持について未達成の年度があり課題が残るものの、障がい者活躍推進計画に基づく取組を継続しており改善に努めています。また、福祉施設から一般就労への移行支援についても企業への周知や利用者ニーズの把握に取り組み、年度間の利用者変動に対応しています。総じて、基本目標3に関する雇用・社会参加施策は大部分が着実に実行されており、障がいのある人の社会参画を後押しする環境整備が進んでいます。

・「評価 C(進んでいない)」の個別施策

個別施策	取組内容	成果と課題、今後の方向性
行事等への参加支援	行事等開催の場における障がいのある人の受け入れについて、バリアフリーやわかりやすい案内表示の設置等物理的な配慮のほか、他の参加者への理解啓発、支援ボランティアの確保等の配慮について、行事等を開催する関係者への理解促進に取り組みます。	今年度は具体的な受入支援策を講じられず未実施に終わりました。現在、障がい者の参加自体は見られるものの、行事主催部署との事前調整が行われていない状況であり、今後は主催者側との情報共有や調整を強化して受入体制を構築する必要があります。
生活サポート事業の継続検討	事業の効果や必要性の面から、事業継続について検討します。	日常生活で見守り等の支援が必要な障がい者を対象とした生活サポート事業は、平成29年度に1名利用があった以降、町内に利用希望者がいない状態が続き、事業を実施できていません。利用ニーズの欠如により長年未実施となっていることから、今後も利用見込みが立たない場合は事業の休止または廃止も検討する方針です。
福祉電話設置事業の継続検討	事業の効果や必要性の面から、事業継続について検討します。	在宅の障がい者等に電話を設置し安否確認等を行う本事業は、例年どおり既存利用者への対応は継続したものの、近年新規利用者が皆無という状況です。現在の利用者のサービス利用が終了した場合、事業目的の達成が困難となるため、事業の休止・廃止を含め存続を検討する段階に来ています。ニーズ喚起策や事業の在り方について関係部署で協議し、必要に応じて計画見直しを図ります。

(5)重点施策の評価

個別施策	取組内容(要約)	評価	成果と課題、今後の方向性
住環境の改善に関する支援の推進	障がいのある人が安全で快適に暮らせるよう、日常生活用具や住宅改修費の周知・利用促進を行い、ニーズに応じて事業の見直しを検討します。	B(進んだ)	住宅改修や自立生活支援用具の給付を継続し、在宅生活の質の向上に寄与しました。今後は、多様なニーズに対応できるような事業を見直し、より効果的な住環境支援を進めます。
個別避難計画作成の促進	避難行動要支援者に対して、一人一人の状況に合わせた個別避難行動計画作成の支援に取り組みます。また、障害福祉サービス事業所等が策定するBCP(事業継続計画)を活用し、個別避難行動計画の円滑な策定支援に努めます。	B(進んだ)	避難行動要支援者名簿の整備や事業所での BCP 作成が進み、防災支援体制が前進しましたが、個別避難計画の作成率やBCPの活用には課題があります。今後は関係機関と連携し、実効性のある計画策定と運用体制の整備を進めます。
相談支援体制の充実	障がいのある人や子どもが地域で安心して暮らせるよう、町内の障害福祉サービス事業所の運営状況を把握・分析し、事業の定着や参入促進に向けて運営効率化や人材確保の支援を検討します。	B(進んだ)	相談支援専門員の育成や関係課との連携が進み、支援の質が向上しましたが、分野横断的な体制は未整備です。今後は関係機関との協議を重ね、継続的で一体的な支援体制の構築を進めます。
障害福祉サービス事業所等に対する運営支援の検討	障がいのある人や子どもが地域でより良い生活を送れるよう、町内の障害福祉サービス事業所の実態を把握し、運営の安定や人材確保に向けた支援を検討します。	B(進んだ)	事業所との意見交換や研修を通じてサービスの安定化が進みましたが、人材確保や経営面の課題が残っています。今後は事業継続支援や人材育成の仕組みづくりを進め、安定した運営環境の整備を図ります。
児童発達支援センターの整備推進	地域の障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターについて、北谷町地域自立支援推進協議会等を活用し、庁内関係部署と連携の上、整備を推進します。	B(進んだ)	児童発達支援に関する調査や検討を進め、基本構想策定の準備を行いました。候補地や運営方式の検討に課題があります。今後は関係機関連携を強化し、整備に向けた工程を着実に進めます。
一般就労移行・定着促進	就労支援事業所や関係機関と連携し、企業での実習受け入れを推進するとともに、就労後の生活支援や家族・事業所との連携を強化します。また、商工会や企業と協力して障がい者雇用の理解促進と啓発を進めます。	B(進んだ)	就労支援事業所や関係機関との連携により、一般就労への移行支援や就労定着支援を実施し、一定の成果が見られました。今後は、企業や商工会との連携をさらに強化し、障がいのある人が地域で安定して働き続けられる環境づくりを推進していきます。